

事務連絡
令和6年8月27日

各都道府県・市区町村 生活困窮者自立支援制度主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室

「生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー
～支援ツールの意義と使い方を知る～」の開催について（周知）

平素より、生活困窮者自立支援制度の推進につき、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

今般、厚生労働省では、生活困窮者自立支援制度の支援ツールの意義や使い方についての解説を行う、「生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー ～支援ツールの意義と使い方を知る～」を令和6年10月18日（金）と令和7年2月12日（水）の全2回で開催します。

支援ツールは、日頃の支援内容を記録・共有するとともに国や自治体での政策立案において参考とすべき統計情報を収集するための大切なツールです。

入力項目が多く、煩雑に感じられますが、入力内容の支援への活用という意義を御理解いただき、入力内容を支援や業務に上手く組み込むことで、単に実績をまとめるだけでなく、支援員間の情報共有や資質向上につなげることができるものです。

各自治体におかれては、本セミナーへの御参加とともに日頃より支援ツールを利用されている自立相談支援機関の皆さまに広く周知いただけますようお願い申し上げます。

※本事務連絡では、令和6年10月18日（金）開催分について御連絡いたします。

令和7年2月12日（水）開催分については、12月頃の御案内を予定しています。

○開催日時 令和6年10月18日（金）10:00～12:00

○開催方法 オンライン（Teams）

○参加対象 日頃から支援ツールと関わりがある方であれば、どなたでも御参加いただけます。（自治体職員だけではなく委託先事業者の参加も可能です。）

○申込期限 令和6年10月4日（金）

○申込方法 添付資料に記載の URL または QR コードよりお申し込みください。

○セミナー内容

支援ツールの操作方法や入力したデータの活用方法などを解説します。
初任者に限らず、現任者の方も改めて御理解いただく機会として御活用ください。

- ・生活困窮者自立支援統計システム・業務支援ツールの全体像
- ・支援ツールを入力する目的
- ・支援プロセスと支援ツールの関係性
- ・事例に沿った支援ツールの入力解説
- ・よくある御質問
- ・その他

【添付資料】

- ・「生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー ～支援ツールの意義と使い方を知る～」チラシ

(連絡先)
厚生労働省社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室
佐藤 (翼)・蔦谷 (つたや)・鈴木
電話 03-5253-1111 (内線 2876、2231、2290)
夜間 03-6812-7848
F A X 03-3592-1459

支援ツール活用セミナー

～支援ツールの意義と使い方を知る～

【第1回 オンライン開催】

2024年10月18日(金)10時～12時

【第2回 オンライン開催】

2025年2月12日(水)16時～18時

概要

生活困窮者自立支援制度の支援ツールについてその意義や使い方について解説いたします。
支援ツールは、日頃の支援内容を記録・共有するとともに、国や自治体での政策立案において参考とすべき統計情報を収集する大切なツールです。

入力項目が多く、煩雑に感じられますが、入力内容の支援への活用という意義を御理解いただき、入力内容を支援や業務に上手く組み込むことで、単に実績をまとめるだけではなく、支援員間の情報共有や資質向上につなげることができるものです。

ぜひ、この機会にセミナーに御参加いただき、支援ツールの意義や使い方について改めて理解を深めていただきますようお願いいたします。

○本研修は、日頃、支援ツールと関わりがある方であれば、どなたでも御参加いただけます。

都道府県ごとの定員はありません。自治体職員だけではなく委託先事業者の方も御参加いただけます。

○参加ご希望の方は下記URLより直接お申し込みください。

○第2回目のお申し込みや内容については、12月頃に事務連絡にて周知させていただきます。



お申し込み方法

10月分のお申し込みはコチラ → <https://x.gd/CKGDu>



お問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室
システムグループ 佐藤(翼)・蔦谷(つたや)・鈴木
Mail jiritsu-model@mhlw.go.jp TEL 03-6812-7848